

制度・サービス名	概要・利用方法	受領証の提示等	問い合わせ先
市民病院	入院時の病状説明、面会及び手術時の同意については、個別事案の判断により可能となります。	不要	医療政策推進課 TEL:086-803-1636
国民健康保険の給付関係手続	手続きは可能です。振込先が世帯主以外の場合は、委任状等が必要です。	不要	国保年金課 TEL:086-803-1134
後期高齢者医療給付関係手続	手続きする人の本人確認ができれば可能です。	不要	医療助成課 TEL: 086-803-1217
産前産後相談	こども家庭センター（産前産後相談ステーション）で妊娠・出産・子育てについての相談ができます。	不要	岡山市保健所健康づくり課 母子歯科健康係 TEL:086-803-1264
妊娠の届出及び親子手帳（母子健康手帳）の交付	妊婦以外が届出をする場合は、委任する旨の署名があれば可能です。	不要	岡山市保健所健康づくり課 母子歯科健康係 TEL:086-803-1264
里親	里親になることができます。	不要	こども総合相談所 TEL:086-803-2525
児童クラブへのこどもの送迎	あらかじめ届出され、誓約書にて親の同意が得られた人であれば可能です。（市立児童クラブ以外は施設にお問い合わせください）	不要	地域子育て支援課 TEL:086-803-1589
認定保育園等へのこども送迎	あらかじめ届出された人であれば可能です。（詳細は各園にご確認ください）	不要	幼保運営課 TEL:086-803-1227
要介護認定の申請	要介護認定を受けようとする申請者が本人であれば、どなたでも申請の代行が可能です。	不要	介護保険課 TEL:086-803-1240
家族介護慰労金の支給	対象者と同居し、介護している人であれば可能です。	不要	高齢者福祉課 TEL:086-803-1230
死亡届、埋火葬許可申請書の提出	手続きが可能です。（同居していることが必要です。）	不要	各区市民保険年金課 北区 TEL:086-803-1118 中区 TEL:086-901-1616 東区 TEL:086-944-501 南区 TEL:086-902-3515

災害見舞金、弔慰金、障害見舞金の受領	同一住居に居住し、生計が同一である場合は、積算の対象となります。	不要	福祉援護課 TEL:086-803-1218
り災証明（火災以外）の申請	同一世帯員以外の申請は、委任状があれば可能です。	不要	福祉援護課 TEL:086-803-1218
生活保護の認定	生計同一世帯である場合は対象となります。	不要	生活保護・自立支援課 TEL:086-803-1349
軽自動車税（種別割）減免	福祉事務所等の生計同一の証明があれば減免可能です。	不要	課税管理課 TEL:086-803-1169
税務証明書の交付	同一世帯または本人の委任状がある場合は可能です。	不要	税制課 TEL:086-803-1166
DV相談	DV相談窓口で相談が可能です。	不要	岡山市男女共同参画相談支援センター TEL:086-803-3366

※制度ごとに所定の要件があります。